

警報発表時の登降園について

大雨・台風などで警報が発表された場合は、園児の登降園時や保育時間中の安全を図るために、次のような処置をとらせていただきますので、ご協力をお願いします。

神戸市に警報が発表された場合

必ず、神戸市に警報が発表されていることをご確認ください。

<参考>

サンテレビ、NHKハイビジョン、
気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp>)、
兵庫県防災気象情報(<http://hyogo.bosaiinfo.jp/>)は
市町村別に警報を発表しています。

午前8時現在「警報」が発表されているときは、

自宅待機となります。

※「注意報」の場合は、平常通りの保育をします。ただし、登園するのに危険と判断した場合は、危険がないように各自で判断して登園を見合わせる、遅らせるなど配慮してください。(欠席、遅刻の扱いにはなりません)

午前10時までに警報が解除、または注意報

に変わったときは、

午前11時から保育を行います。

安全を確認のうえ、

10時45分～11時に登園させてください。

※解除になり、園児に登園させる時は次のことにご注意ください。

- ・道路、溝などが増水して危険な状態になる時がありますので、注意して登園してください。
- ・電線が切れて垂れ下がっていることもあります。絶対にさわらないようにご注意ください。

午前10時の時点で警報発表中

のときは、臨時休園とします。

(欠席にはなりません)

保育中に「警報」が発表されたときは、園児の安全確保を第一とし、状況判断したうえで対処します。

※幼稚園からの連絡はしませんので、各自で安全を確認したうえで、順次迎えに来てください。

※気象警報などの発表については、テレビ、ラジオなどの情報に十分ご注意ください。

※その他、非常災害発表時に登園に危険が伴うと判断された時は、自宅待機をしてください。

※光化学スモッグ警報発表時の場合も上記に準じます。

※地域によって危険な場所がある場合には、安全を確かめてから登園してください。無理な登園はしないようにしてください。